

介護保険利用者負担金助成制度、 負担限度額認定制度の申請（更新）を忘れずに

★介護保険課 ☎ 25- 1 7 1 9

①②の制度とも、申請月分から対象となります。制度を利用したい方は、事前に受給資格の認定を受けてください。また、現在制度を利用している方の有効期限は**7月末**となっています。継続して利用する場合は、再度申請してください。



①介護保険利用者負担金助成制度

居宅サービスを利用した場合に利用者負担金の一部を助成する制度です。

対象・助成額

介護認定等を受けていて、4月1日時点で次のいずれかの要件を満たす方（生活保護受給者を除く）

- 令和5年度の市民税が世帯全員非課税で老齢福祉年金を受給している方…利用者負担金の2分の1
- 令和5年度の市民税が世帯全員非課税の方…利用者負担金の4分の1

用意 対象者名義の預貯金通帳

対象外

- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）サービスの利用者負担金
- 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）サービスの利用者負担金
- 別の減額制度等により、利用者負担金が減額になっている場合

②介護保険負担限度額認定制度

介護保険で施設サービスや短期入所を利用した場合に居住費や食費の負担が軽減される制度です。

対象

- 令和5年度の市民税が世帯全員（世帯分離している配偶者を含む）非課税で預貯金等の資産が基準内の方 ※配偶者には、事実婚の場合も含まれます。

用意 次の①～③のすべて

- 令和4年度の介護保険負担限度額認定証
- 本人及び配偶者が持つすべての預貯金通帳の写し（申請日にできるだけ近い時点のもの）
- 価格評価が容易なもの（有価証券、投資信託等）については資産評価を確認できる書類

介護保険施設等に継続入所中の方について

更新の際に預貯金額等に大きな変動がない場合限り、上記②③の添付は不要です。ただし、預貯金額等の申告は必要ですので、申請書の所定欄に記入してください。

【①②共通】申請（更新）について

申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類と併せて郵送または直接申請先へ

申請先 介護保険課（市役所1階）、支所市民福祉課（アスパアこだま1階）

受付期間 6月19日(月)～8月31日(木)（必着）

申請書様式



①介護保険利用者負担金助成制度



②介護保険負担限度額認定制度

令和5年度介護保険料の決定通知書を送付します

65歳以上の方を対象に、介護保険料の決定通知書を**7月中旬**に送付します。

年金が18万円（年額）以上の方は、年金からの天引きとなります。天引き以外の方は、納付書や口座振替で納付してください。

納付書払いの方で口座振替による納付を希望する方は、取扱金融機関で申し込んでください。



★介護保険課 ☎ 25- 1 7 1 9

国民年金からのお知らせ

★市民課国民年金係 ☎ 25- 1 1 1 4、支所市民福祉課 ☎ 72- 1 3 3 3

令和5年度年金額について

令和5年度の年金額（年額）は下表のとおりです。

◆表の見方

- 昭和31年4月2日以降生まれの方…表中①の金額
- 昭和31年4月1日以前生まれの方…表中②の金額

年金の種類	年金額（年額）
老齢基礎年金（満額）	① 795,000円
	② 792,600円
障害基礎年金	1級 ① 993,750円
	1級 ② 990,750円
	2級 ① 795,000円
	2級 ② 792,600円
遺族基礎年金（子1人の場合）	① 1,023,700円
	② 1,021,300円
基本	① 795,000円
	② 792,600円
加算	①②とも 228,700円

【年金額に関するお問い合わせ先】

熊谷年金事務所 ☎ 048-522-5012

令和5年度年金生活者支援給付金について

令和5年度の年金生活者支援給付金額（月額）は下表のとおりです。

給付金の種類	給付額（月額）
老齢年金生活者支援給付金（基準額） 【注1】	5,140円
障害年金生活者支援給付金	1級 6,425円
	2級 5,140円
遺族年金生活者支援給付金	5,140円

【注1】実際の金額は、保険料の納付済期間や免除期間に応じて算出します。

◎現在年金を受給している方は、6月上旬に日本年金機構から送付される通知で、ご自身の年金額等をご確認ください。



【年金生活者支援給付金に関するお問い合わせ先】

給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092

(050で始まる電話でかける場合) ☎ 03-5539-2216

令和5・6年度自治会長が決まりました

★市民活動推進課 ☎ 25- 1 1 1 8

本庄地域（敬称略）

自治会	氏名	自治会	氏名	自治会	氏名
宮本町	小林 清一郎	滝瀬	三ツ間 正信	久下塚	萩原 幸男
泉町	中島 伸一	仁手	小林 貴	けや木	岩崎 榮
上町	山口 康裕	下仁手	内笹井 武登志	四季の里	新井 次郎
照若町	餅原 昭一	久々宇	津久井 伊知衛	栗崎	大野 秀樹
七軒町	村田 鐵男	田中	小暮 寿夫	西五十子	鈴木 俊二
仲町	吉岡 秀一	上仁手	茂木 聰一	東五十子	小暮 孝志
本町	小高 隆雄	都島	織茂 勝美	東富田	荒井 正義
南本町	古杉 茂	山王堂	栗田 隆夫	曙	日向 裕道
台町	橋本 恒久	沼和田	飯塚 満	西富田	小澤 正幸
末広町	竹内 肇	小島	矢島 淳一	四方田	門倉 恒茂
諏訪町	熊谷 將之	小島南	鳥羽 孝夫	東今井	岡芹 高春
朝日町	五十嵐 道雄	万年寺	茂木 孝弘	西今井	町田 純一
鵜森	小林 知之	下野堂	塩原 正裕	共栄	岩本 信明
傍示堂	丸橋 健司	杉山	堀口 優		
牧西	河田 文雄	新井	古澤 武		
小和瀬	針谷 博	三友	吉野 一美		
宮戸	金井 章彦	本田	井上 明彦		
堀田	藤倉 英夫	新田原	久保田 俊雄		

児玉地域（敬称略）

自治会	氏名	自治会	氏名	自治会	氏名
長浜町	濱野 宏	秋山	根岸 誠		
鍛冶町	松島 幸治	風洞	清水 文夫		
上町	宮部 孝夫	東小平	根岸 博己		
仲町	阪本 良雄	西小平	浜岡 善吉		
新町	落合 崇志	太駄上	櫻井 忍		
連雀町	阪本 淳一	太駄中	中里 義雄		
本町	清水 隆	太駄下	設楽 喜久雄		
下町	宮部 洋伸	河内	木村 實		
第一金屋	倉林 國夫	稲沢	石森 秀一		
第二金屋	高橋 博史	元田	今井 英次		
第三金屋	寺井 淳	蛭川	矢島 義雄		
長沖	浅見 晃二	下真下	黒沢 弘一		
高柳	伊藤 茂男	共栄	免田 幸三		
飯倉	関口 隆敏	上真下	新井 義一		
宮内	堀越 久夫	吉田林	池田 稔		
塩谷	奥原 定雄	入浅見	石井 憲司		
保木野	若林 清滋	下浅見	小賀野 幸雄		
田端	小賀野 勝之	高関	生形 元司		